

(1) 最北部エリアの対応方針

本エリアには、リュウキュウマツ造林地が多く存在する他、辺戸周辺地域には蔡温松などの歴史的、文化的価値の高い松が多く残っており、保全が求められている。

近年、年10本未満の被害が確認されている国頭村辺土名地区周辺、突発的または断続的に発生している辺戸、宜名真、与那、安波・高江地区では、重点監視と徹底防除により収束を目指すこととする。

一方でエリア南側の東村（中）地区は激害状態となっており、被害の北上傾向も見られていることから、被害の境界にあたり、北側に松林が少なく、塩屋湾・大保ダム・福地ダムの水域群が境界になりうる塩屋－福地間を防除ラインと定め、以北での重点監視と全枯死木の伐倒除去による被害の封じ込めを行うこととする。

防除ライン北側（東村高江付近）は、北部訓練場や国有林が分布するため、管理者間での連携が特に重要となる。

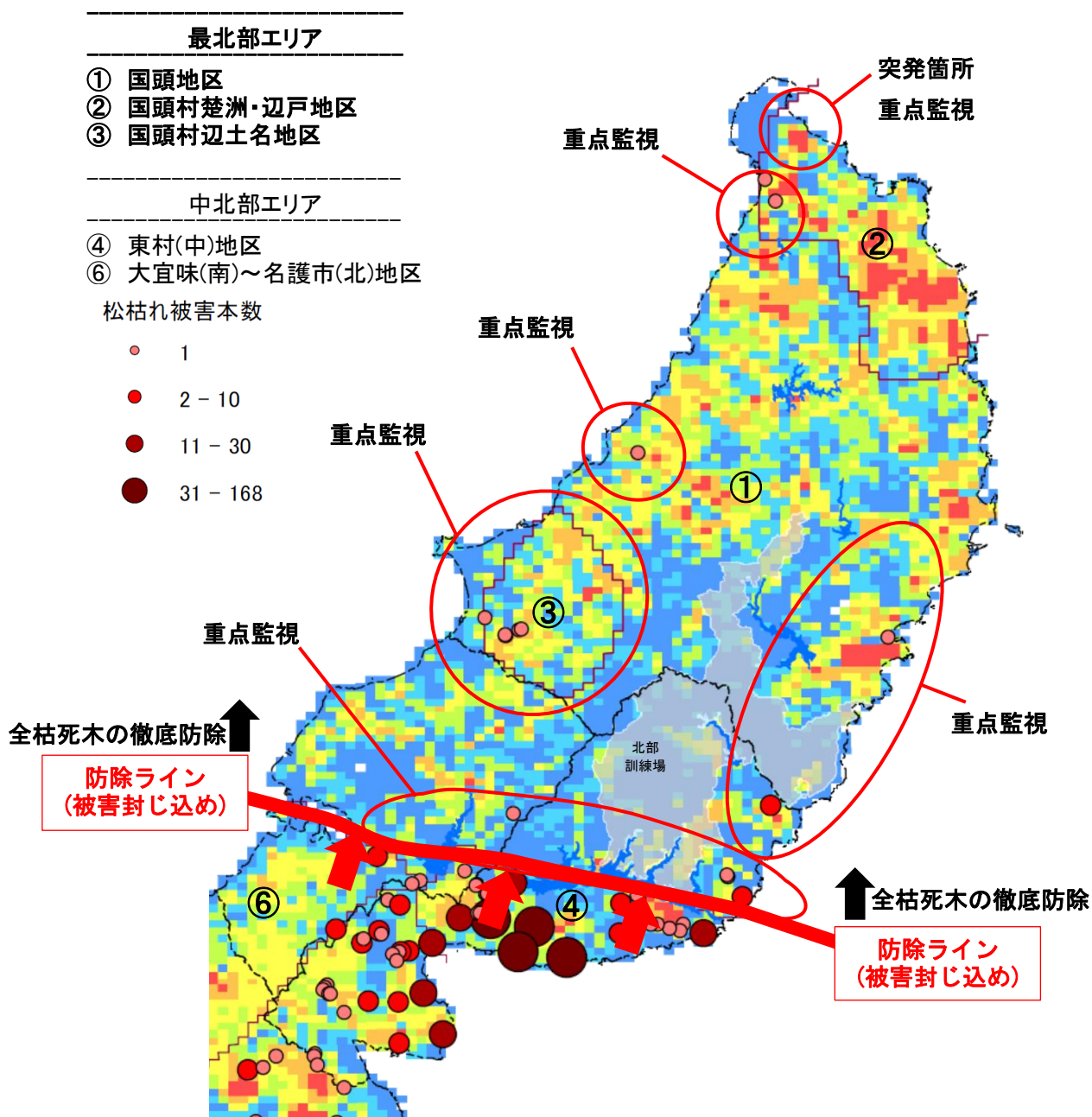


図 3-2-3 最北部エリアにおける主な対応方針

① 国頭地区（楚洲地区・辺土名地区を除く、大宜味村・東村の一部を含む）

リュウキュウマツの推定分布面積：1440.2ha

リュウキュウマツの推定密度：5%

令和元年度の被害状況：0.008本/ha

高度公益機能森林：41.7ha

地区保全林：411.1ha

○対策方針 「微害維持」

現状で微害状況を保っていることから、全枯死木の徹底防除（伐倒駆除）により「微害維持」を図るものとする。防除ライン北側にあたり、サンプル調査未実施または診断結果陰性であっても、全枯死木の伐倒駆除を行う。

○監視方針 「全域監視+サンプル調査」「重点監視」

踏査等による「全域監視+サンプル調査」を行う。サンプル調査未実施で伐倒駆除する枯死木についても、被害分布把握のために、伐倒時にサンプル調査を行うものとする。

国頭村与那、辺戸、宜名真、安波、東村高江では、近年被害木が確認された事例があり、今後も突発的な被害発生や被害拡大が懸念されるが、山間部を漏れなく眺望確認することが困難であることから、ドローン等による空撮監視とサンプル調査による「重点監視」を行う。また、高江地区近隣は南側の隣接する激害地に近く、被害の拡大が懸念されることから、同様に「重点監視」を行う。

ただし、図 3-2-5 に示すように、東村～国頭村エリアには米軍基地（北部訓練場）が分布するので、ドローン調査には留意が必要である（巻末の参考 1～2 参照）。

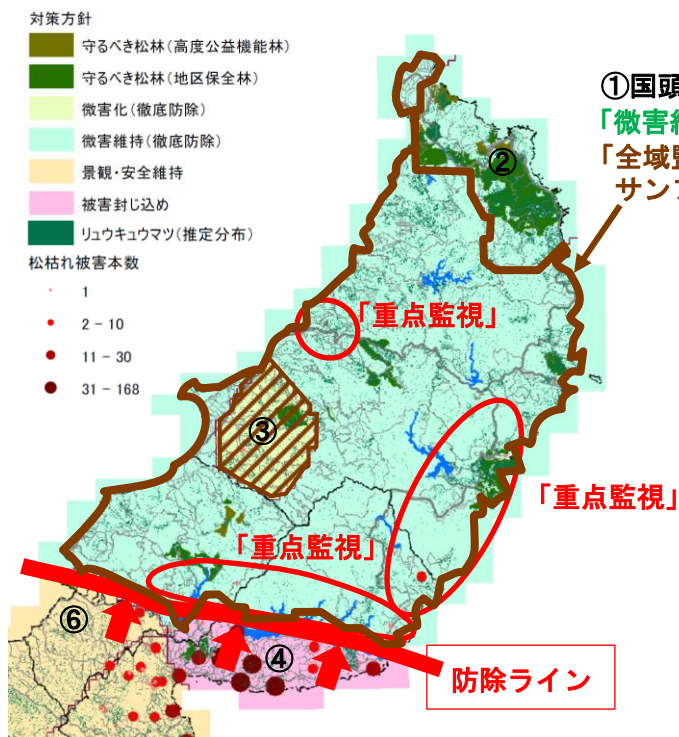


図 3-2-4 対策区分及び監視区分

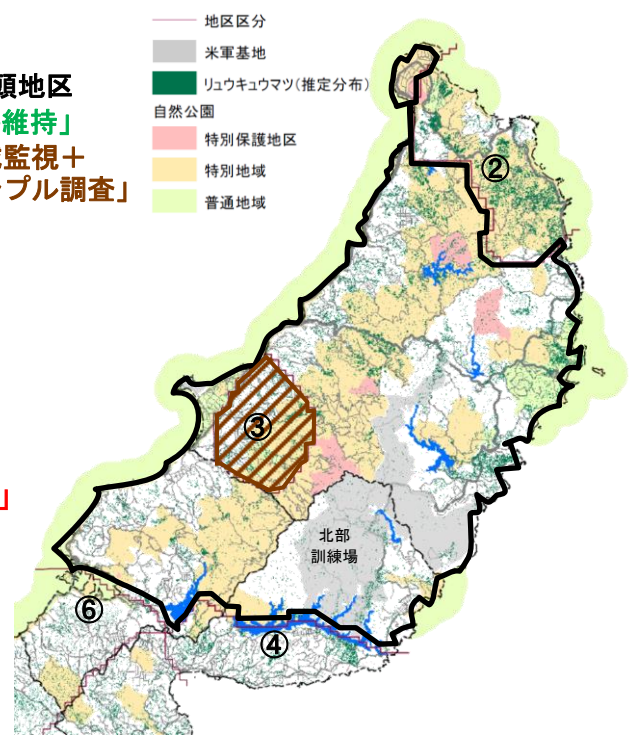


図 3-2-5 自然公園及び主な米軍基地

② 国頭村楚洲・辺戸地区

リュウキュウマツの推定分布面積：484.5ha

リュウキュウマツの推定密度：14%

令和元年度の被害状況：0.004本/ha

高度公益機能森林：146.5ha

地区保全林：768.5ha

○対策方針 「微害維持」

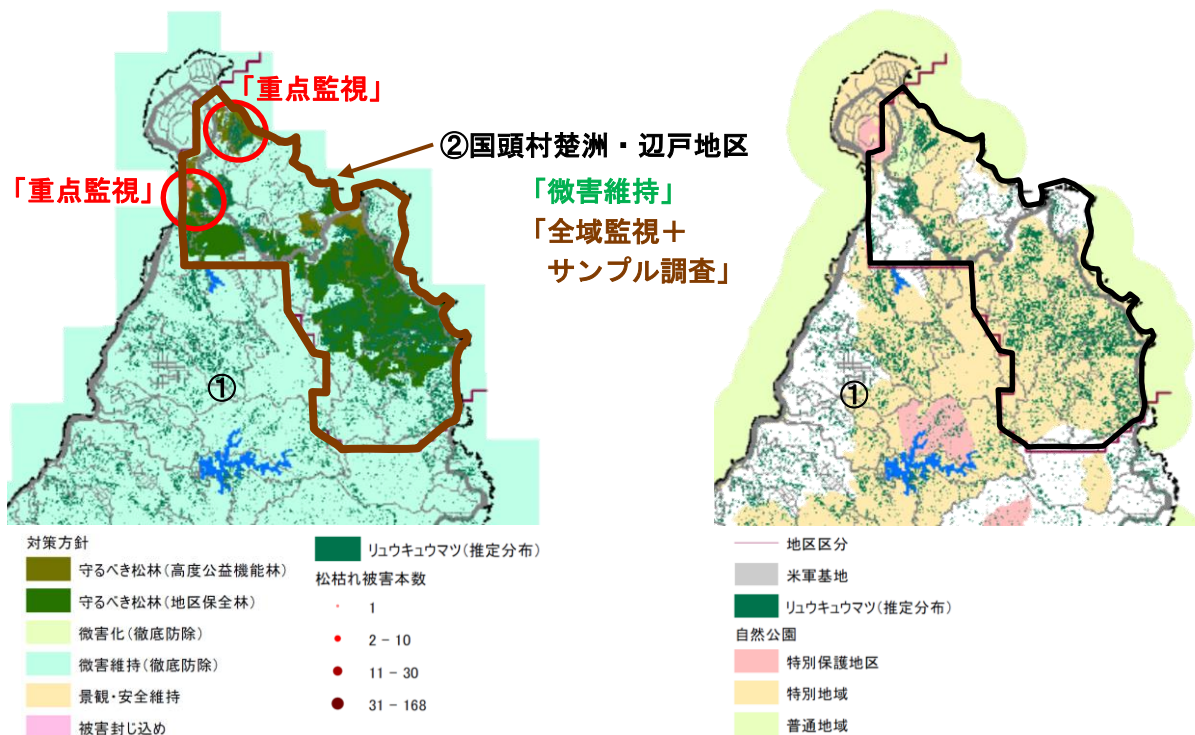
現状で微害状況を保っていることから、全枯死木の徹底防除（伐倒駆除）により「微害維持」を図るものとする。サンプル調査未実施または診断結果陰性であっても、全枯死木の伐倒駆除を行う。

被害が継続して確認される状況となった場合は、守るべき松林（高度公益機能森林、地区保全森林）において薬剤の地上散布開始の検討を行う。

○監視方針 「全域監視+サンプル調査」「重点監視」

踏査等による「全域監視+サンプル調査」を行う。サンプル調査未実施で伐倒駆除する枯死木についても、被害分布把握のために、伐倒時にサンプル調査を行うものとする。

また、国頭村辺戸において平成29年に、国頭村宜名真において令和元年度にマツ材線虫病感染木が確認された。今後も突発的な被害発生や被害拡大が懸念されるが、山間部を漏れなく眺望確認することが困難であることから、ドローン等による空撮監視とサンプル調査による「重点監視」を行う。



③ 国頭村辺土名地区

リュウキュウマツの推定分布面積：147.0ha

リュウキュウマツの推定密度：8%

令和元年度の被害状況：0.04 本/ha（隣接地域が微害状況で被害的に隔離）

高度公益機能森林：無し

地区保全林：86.2ha

○対策方針 「微害化」

隣接する地域の松くい虫被害は微害となっているものの、辺土名地区に限っては被害が継続的に発生している。被害的に隔離されている状況にあることから、「微害化」を目指して、全被害木に対して徹底防除（伐倒駆除）を行う。

現状で被害が継続的に発生している地域であることから、サンプル調査未実施または診断結果陰性であっても、全枯死木の伐倒駆除を行う。

○監視方針 「重点監視」

現状で被害が継続的に発生している地区であるが、山間部を漏れなく眺望確認することが困難である。そこで本地区は、ドローン等による空撮監視とサンプル調査による「重点監視」を行い、眺望不可能なエリアに被害木が発生していないかを確実に把握する。

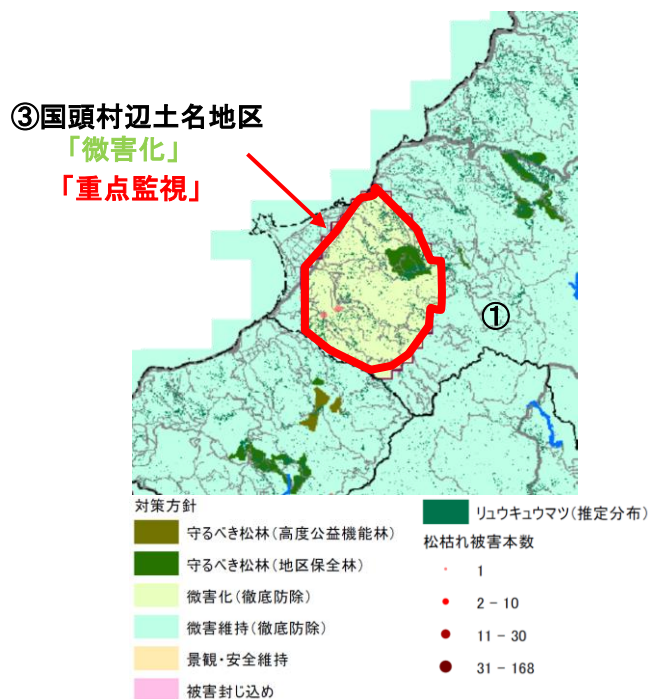


図 3-2-8 対策区分及び監視区分

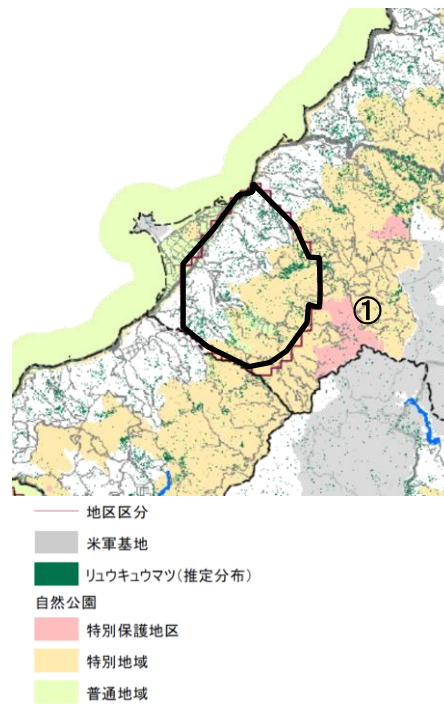


図 3-2-9 自然公園及び主な米軍基地